5　試験結果の記載方法

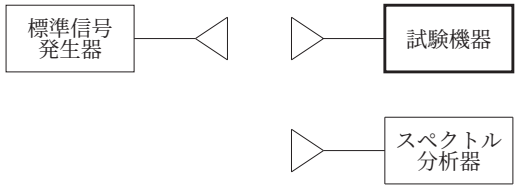
4⑴イ又は4⑵イ及びエを確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

6　その他

本試験項目は、4⑴又は4⑵のいずれか一方だけ行う。

二十一　混信防止装置（キャリアセンス機能⑴　屋外で使用する模型飛行機の無線操縦の用に供する送信装置以外のキャリアセンス機能）（アンテナ一体型）

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　標準信号発信器を次のように設定する。

搬送波周波数	試験機器の受信周波数帯の中心周波数
変調	無変調
出力レベル	試験機器の入力端において、提出された書面により規定する動作レベル

⑵　スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	使用帯域の中心周波数
掃引周波数幅	50MHz
分解能帯域幅	１MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
トリガ条件	フリーラン
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

試験周波数及び試験拡散符号に設定し、最初に受信状態にしておく。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を2⑵のように設定する。

⑵　試験機器とスペクトル分析器を対向させる。

⑶　標準信号発生器の出力レベルが、キャリアセンスの動作レベル以上であることをスペクトル分析器で確認する。

⑷　スペクトル分析器を台上から外し、同じ位置に試験機器を設置し標準信号発生器と対向させる。また、試験機器からの信号が受信できる位置にスペクトル分析器を設置する。

⑸　試験機器を受信状態にする。

⑹　標準信号発生器の出力をオンの状態とする。

⑺　試験機器を送信動作にし、電波を発射しないことをスペクトル分析器で確認する。

⑻　試験機器を受信状態にする。

⑼　標準信号発生器の出力をオフの状態とする。

⑽　試験機器を送信動作にし、電波を発射することをスペクトル分析器で確認する。

5　試験結果の記載方法

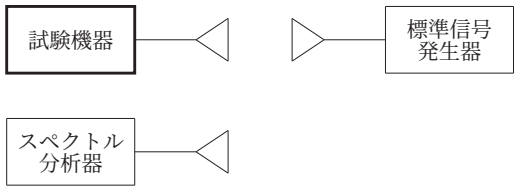
4⑺及び⑽を確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

6　その他

電気通信回線設備に接続する試験機器については二十一の項、二十三の項又は二十四の項のうち、いずれか一つのみ行う。

二十二　混信防止装置（キャリアセンス機能⑵　屋外で使用する模型飛行機の無線操縦の用に供する送信装置（周波数ホッピング方式を用いるものを除く。）のキャリアセンス機能）（アンテナ一体型）

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　標準信号発生器を次のように設定する。

搬送波周波数	試験機器の受信周波数帯の中心周波数
変調	無変調
出力レベル	試験機器の入力端において、提出された書面により規定する動作レベル

⑵　スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	使用帯域の中心周波数
掃引周波数幅	50MHz
分解能帯域幅	１MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
トリガ条件	フリーラン
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

試験周波数に設定する。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を2⑵のように設定する。

⑵　標準信号発生器とスペクトル分析器を対向させる。

⑶　標準信号発生器の出力レベルが、キャリアセンスの動作レベル以上であることをスペクトル分析器で確認する。

⑷　スペクトル分析器を台上から外し、同じ位置に試験機器を設置し標準信号発生器と対向させる。また、試験機器からの信号が受信できる位置にスペクトル分析器を設置する。

⑸　試験機器を受信状態にする。

⑹　標準信号発生器の出力をオンの状態とする。

⑺　試験機器を送信動作にし、電波を発射しないことをスペクトル分析器で確認する。

⑻　試験機器を受信状態にする。

⑼　標準信号発生器の出力をオフの状態とする。

⑽　試験機器を送信動作にし、電波を発射することをスペクトル分析器で確認する。

5　試験結果の記載方法

4⑺及び⑽を確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。